20200708

刊行からかなり時間が経ってしまったが、話題のウェーバー本 2 冊(野口雅弘『マックス・ウェーバー――近代と格闘した思想家』中公新書、2020 年、今野元『マックス・ヴェーバー――主体的人間の悲喜劇』岩波新書、2020 年)を続けて読んだ。私はウェーバーについても二人の著者についても、まんざら知らないわけではないが特によく知っているわけでもないという中途半端な関係にあり、どのように読むべきかに戸惑いがあったが、それぞれに興味深い点があり、得るところがあった。

両著のうち、より分かりやすく、読みやすいのは野口著の方である。これまでに大量に 積み上げられたウェーバー論の蓄積を分かりやすく要約し、現代的状況の中で批判すべき 点と、依然として継承すべき点をきちんと説明しており、ウェーバーについてもウェーバ ー学についても基本的な知識を得ることができる。初学者向けの入門書という語り口をと っていることも、読みやすさの一因だろう。

今野著はこれと対照的に、既存のウェーバー学およびそこにおける常識的なウェーバー像に対して真っ向から挑戦する論争性が特徴的である。著者の唱える「伝記論的転回」とは、ウェーバーの作品を解釈したり鑑賞したりするのではなく、それらがどのような状況に対峙するなかで生み出されたのかを重視する考えのようである。学者や思想家の知的軌跡を追う際に、そこから何を学ぶかとか、どう解釈するかよりも、むしろ時代状況との関わりを重視するという発想には興味深いものがある。もっとも、それがどこまで説得的かとか、それが作品解釈にどのように影響するかという点をめぐっては、おそらく種々の異論もあるだろう。キーワードとしての「主体性」は「攻撃性」や「男らしさ」と結びつけられている(著者によればウェーバー自身がそういう発想の持ち主だったとされる)。そこには「独立自尊」と「傍若無人」の両面性があり、副題の「主体的人間の悲喜劇」という言葉はそういう観点を物語るようだ。

2 冊を読み比べたついでに、はるかな昔に読んだ『職業としての学問』『職業としての政治』も、野口の新訳(『仕事としての学問、仕事としての政治』講談社学術文庫、2018年)で再読した。私は大学入学直後に折原浩ゼミに出てウェーバーを学んだことがあり、その後も折に触れていくつかの主要著作を読んでいたので、何となく一通り分かったつもりになっていたのだが、二つの評伝を読んだり、改めて代表作を読み直したりするなかで、これまでの生かじりの理解の限界を突きつけられたような気がした。だからといって新たに鮮明なウェーバー像が得られたということでもないが、とにかくウェーバーについて改めて考え直す契機を与えられたという気がする。

20200728

那須耕介・橋本努『ナッジ!?――自由で、おせっかいなリバタリアン・パターナリズム』(勁草書房、2020年)という本を読んだ。

「ナッジ」(軽くつついて、ある行動を促すこと)とか「アーキテクチャ」(ある選択肢を選びやすくするような形で制度を設計すること)という概念は、数年前から一部の人たちの間で話題になっており、私も小耳に挟んでいたが、最近まで、それは限られた分野(主に行動経済学および法学)だけの関心事にとどまっていた。ところが、新型コロナ・

ウィルス感染症問題が人々の耳目を集めるようになる中で、「行動様式の変容が必要だが、 それを強制によらずに達成することができるか」という問題意識が広がり、それとの関連 でナッジに言及する議論がにわかに増えてきた。もっとも、今回読んだ本はコロナ禍が問題となる前に書かれた論考を集めたもので、コロナ禍への対応策を直接論じているわけで はない。にもかかわらず、結果的にタイムリーなものとなり、著者たちの意図を離れて、 広い範囲の話題を呼んでいるようである。

強制によることなく人間の行動を変えさせて望ましい結果を得るというのは、一見したところ大変結構なことのように見える。だが、果たしてそんな虫のいいことが本当に可能なのか、それは副題に示されるように単なる「お節介」かもしれないし、いくら強制でないといっても制度設計者による大衆操作の道具と化すのではないか等々の疑問が浮かぶ。本書の著者たちの立場は一様でないが、ナッジを手放しで賛美するわけではなく、さまざまな角度からその限界や問題点を指摘している。といっても、全面的否定論ではなく、いわば「よりよいナッジ」を志向するといった感じの議論が多いように見える。

私自身は行動経済学や法哲学に通じているわけではなく、本書の議論が十分理解できたわけではない。ともかくも通読した感想として、ナッジ論(あるいはリバタリアン・パターナリズム論)にはいろんな側面があり、またいろんな論じ方があるようで、やや取り留めない印象も受けるが、ともかく面白い論点が多数提起されているように感じた。そうした取り留めなさに便乗して、本書の内容から離れた我田引水の思いつきを述べさせてもらうなら、二つのことが思い浮かぶ。

その 1。通常、社会主義体制というものは強制によって人々を動かすものと理解され、それ故に破産したと考えられている。そのような面があったのは事実だが、実際の歴史に即していうなら、純然たる強制だけで人を動かすことができないということは社会主義国の政権担当者や官僚たちにも経験的に感じ取られていた。特にスターリン以後の「後期社会主義」においては、直接的強制の要素を低めつつ人々を統合する試み――それがうまくいったというわけでは決してないが、一定期間それなりに機能した面がなかったわけでもない――がかなり広がっていた。見方によっては、政権と社会の間の暗黙の「社会契約」によって、政権は民衆を黙従の方向にナッジしていたと見られなくもない。そうした「ソヴェト版社会契約」に種々の矛盾があり(表だって反逆しない代わり、あまり真面目に働かないという行動様式など)、最終的に行き詰まりを迎えたことは明らかだが、そこにおける諸矛盾はナッジのかかえる諸矛盾とある程度まで共通したところがあるのではなかろうか。

その 2。日本社会の特徴としてしばしば指摘される「忖度」とか「同調圧力」といった 現象をナッジとの関係でどう考えたらよいだろうか。これらは上位者が特定のアーキテク チャを設計するわけではなく、下位者が「自発的に」上位者の意向を忖度したり他者に同 調したりするものだとするなら、ナッジそのものとは言えないということになりそうであ る。それでも、人があからさまな強制によらずに服従してしまうのはどうしてか(無意識 のうちにある種のアーキテクチャーができているということだろうか)、自由とパターナ リズムが両立するのはどのようにしてかといった問題は、本書で論じられている問題とま んざら無縁ではないように思える。

20200804

ゴルバチョフ『変わりゆく世界の中で』(朝日新聞出版、2020年)という本を読んだ(原著は 2018年刊。なお、ゴルバチョフは本書の後、さらに『賭けられているのは何か――グローバル世界の未来』という本を 2019年に出している。90歳近い人としては驚くべき生産力だ)。

本書の主要部分は冷戦終焉過程に関する回想からなっている。こういう本がジャーナリストによって訳されて新聞社から刊行されたのは、一つには冷戦終焉 30 周年という「アニヴァーサリーもの」としての意義があるからだが、もう一つには、現下の世界情勢が「(米中の)新しい冷戦」といわれる緊張増大によって特徴付けられ、30 年前と好対照をなしていることから、どうしてそうなったのかという疑問を集めているからでもあるだろう。その際、多くの人は、いったん進んだ緊張緩和(冷戦終焉)がその後に逆転したのはどうしてかと考えがちだが、実はかつての緊張緩和過程自体の中にその後の再緊張の種子がまかれていたのではないかという疑問を出すこともできる。

本書には、当時ゴルバチョフがどのように考え、振る舞ったか、また彼の交渉相手がどのように応答していたかに関する詳しい記述があちこちにある。これは冷戦終焉を結果論的に自明視するのではなく、流動的情勢の中で多数のアクターがそれぞれに試行と模索を重ねていたさまを内在的に理解する上で有用な素材たりうる。もっとも、出来事から 30 年近くを隔てた地点で書かれているため、《当時のゴルバチョフ》の思考と行動をそのまま再現しているとは限らず、《現在のゴルバチョフ》が過去をどのように振り返り、どういう風に描き出したがっているのかを反映しているという面もあり、両者を判別するのは必ずしも容易ではない。書物の性格として専門家向けというよりも一般読者向けに書かれた本だが、歴史研究の資料として使うためには他の関連文献との多角的突き合わせと批判的検討が必要とされる。

邦訳書の文章は読みやすく、分かりやすいというメリットがある一方、あちこちに誤訳があるのが気になる。研究者が本書を利用しようとする際には、原著と見比べることが不可欠だろう。

20200819

アメリカをはじめ世界のいくつかの国で、過去の「偉人」とされていた人たちの彫像を倒す運動が広がって、注目を集めているが、こうした彫像破壊の先駆といえば、1990-91 年頃のソ連が思い起こされる。政治運動の高まりのなかでこうした現象が起きるのは十分理解できることだが、過去の記録や記憶に関心を持つ歴史家にとっては、ただ単に破壊さえすればよいというものではないという厄介な問題がある。

ソ連解体後のロシアの場合、1991 年前後に倒された彫像を集めて展示する特別な場所がある。トレチャコフ美術館の新館(古典美術作品の収蔵で有名な本館とは別の場所にあり、主に 20 世紀の作品を収蔵していて、シャガールやカンディンスキーを見ることができる)の外庭にある野外展示場である。投石で鼻のもげたスターリン像などが、かつての破壊の跡をそのままにした形で置かれていて、歴史を振り返る材料となっている。この屋

外展示場は表通りからはやや離れているので、通りすがりの人が偶然目にする機会はあまり多くないだろうが、ここにこういうものがあると知って訪れようとする人たちには開かれている(私は二度訪問したが、一回目は無料、二回目は有料になっていた)。私が最後に訪問してからかなりの年月が経つが、今はどうなっているのだろうか、また今のロシアの人たちはこういうものをどういう思いをもって見るのだろうか。

20200823

昨日は、大野光明・小杉亮子・松井隆志編『「1968」を編み直す(社会運動史第2号)』 (新曜社、2020年)の読書会(Zoom 方式)に参加した。

本書を読んだときの感想は以前に書いた(20200608)。そこでも触れたことだが、漠然と「1968」と総称される事象は、極度に多様な要素からなる。日本でいえば、全国各地の大学闘争(これ自体、一枚岩ではない)もあれば、ヴェトナム反戦闘争や安保・沖縄闘争などの政治闘争もあり、そしてやや時期を拡張していえば入管法闘争、各地の住民闘争、公害反対闘争、差別反対運動、各種の文化運動等々、数限りない要素を挙げることができる。世界的にいえば、アメリカ、フランス、西ドイツ、イタリア、チェコスロヴァキア等々の各種運動があり、それらと位相を異にしつつ、中国なり、いわゆる「第3世界」なりの動きもあった。本書はそうした雑多な内容を含むテーマについて強いて統一的な像を出そうとするのではなく、むしろ多様性に注目するという方向性を掲げている。その狙いはよく分かるが、ではその多様性を全体としてどのように受け止めるのかという問題が残る。かつて当事者だった人、当事者には属さないが何かしら「近さ」の感覚を持つ人、もっとずっと縁遠くて純然たる「歴史」として見ようとする人――それぞれに異なった受け止め方があってよいだろうが、それらの人たちの間でどのような対話が成り立つだろうか。およそこんなことを考えながら、会に参加した。

読書会の参加者(全部で 50 人以上)の内訳はよく知らないが、ごく大まかにいうと、中堅世代(かつての運動の当事者よりは大分若いが、なにがしか「身近さ」の感覚を持つ)が主流だったようだ。他方、少数ながら私以外にも年長世代の人が何人か混じっていた。中でも『死へのイデオロギー』で有名なパトリシア・スタインホフ氏がハワイから参加していたのには驚いた(彼女の顔を見たのはこれが初めて)。

対象書物が多様性・雑多性を持つのに対応して、読書会での議論も雑多だったが、比較的多くの人に共通して取り上げられた論点として、「社会運動」という語をどうとらえるか、この言葉の使われ方、「1968」に象徴される動きの時間的幅の問題、「社会運動」と政治運動や革命運動の関係、暴力の問題等々があった。議論の主眼として、歴史研究にウェイトを置く発言もあれば、現代的状況を意識した「運動」の観点に立つ発言もあった。私もいくつかの事柄について感想を述べたが、時間の制約を意識して、ごく簡略な発言にとどめたため、大分舌足らずなままに終わってしまった。

このプロジェクトの狙いについて3人の編者の間にも微妙な差異があるらしく、あえて それを突き詰めないことによって共同作業を維持しているとのことだったが、対立と分裂 に至らない範囲で、どういう差異があるのかを明示的に議論することにも意味があるので はないだろうか。

20200827

矢吹晋『〈中国の時代〉の越え方――一九六〇年の世界革命から二〇二〇年の米中衝突へ』(白水社、2020年)の序章「樺美智子からの問い」が話題になっているので、私も一冊購入して、序章の他、いくつかの章を拾い読みしてみた。

序章は著者の半世紀を超える研究歴を振り返ったものだが、その出発点におかれているのは、東京大学の学生だった時期に1年先輩だった樺美智子からどのような働きかけ(オルグ)を受けたかという話である。それによれば、「日中間の戦後処理や友好関係の樹立は、日本革命が成就してはじめて実現できるのであり、日中戦後処理や交流という「小事」は、世界革命という「大事」に従属すべきだと彼女は論じた」という。また 1958 年の段階では、彼女は著者に日本共産党への入党を強く勧めており、それは日本共産党中央に対抗する「多数派工作」のためだったが、「しばらくして彼女は一転、「あなたは断じて入党してはならない。われわれはもう〔日本共産党を〕見限った。新組織ブント〔共産主義者同盟〕を立ち上げる準備をしているから、それに参加しなさい」と断言したという。著者はそのいずれにも従わず、日本共産党にもブントにも属さない一学生として 60 年安保闘争に参加したという経緯が綴られている。

この話には既に何人かの人が注目して FB 上でも感想を記しているが、私の目に触れた 範囲では、現代中国研究で有名な著者が若い日の経験をはじめて公けにしたという点に着 目する感想が多いようだ。私は著者のことをそれほどよく知っているわけではないが(ず っと前に一度だけ会ったことがある)、この世代の研究者が若い日にこうした経験を持っ たというのはわりとありふれたことであり、その点ではあまり驚かない。それよりも樺美 智子という人がこういうことを言っていたという記述の方が衝撃的だと感じた。これは一 種の偶像破壊ではないか。これは相当デリケートな話で、安易に結論めいたことが言える わけではない。ただとにかく、一つの歴史への証言ではあるだろう。

序章以外の章をざっと拾い読みしたところ、何カ所か、目にとまる記述があった。

「文革の失敗という現実を腑分けして、原因を探ることは必要だが、ここから「文革理 念自体を疑う」見方には賛成できない」(第2章、46頁)。

「二十一世紀の今日、ビッグデータは、ハイエクの計画経済不可能論の重要な論拠を掘り崩したことになる」(第3章、76頁)。

「〔張博樹の〕「新全体主義」という言い方に、私は異論がある」。「中国の「先進型監視社会」を批判するだけで、西側でも顕著な「監視社会化」への警戒を怠るならば、人々は自由を失い、権利を失うであろう」(第7章、203、219頁)。

これらの言葉は著者なりの考察に基づいて提出されたものなのだろうが、誰もにすんなり受け入れられるものではなく、高度に論争的な命題である。中国研究者たちの間でこうした主張をめぐってどのような議論が交わされているのを知りたい気がする。

20200905

安倍政権評価をめぐっては多様な意見があるが、私と SNS 上でつながっている人たち

の間では、一方では強い調子での全面否定論、他方では「そのような否定論は単純すぎる。 案外、見るべき面もあった」とする相対的擁護論が対抗しているように見える。私は前者 は単純すぎるという気がするが、かといって後者に与する気にもなれないというようなこ とを退陣表明直後の28日に書いた。

それから数日しか経っていないが、どうやら継続性の高い政権が発足しそうであり、「安 倍政治」の評価は単に過去の問題にとどまるものではないということになりそうだ。その 際、重要なのは、いくつかの論点に分けて考えることではないだろうか。とりあえず 4 つ ほどの角度から考えることができるだろう。

- ①イデオロギー。
- ②いわゆるモリカケ桜や黒川賭け麻雀問題をはじめとする一連の醜聞。
- ③具体的な政策 (アベノミクス、集団的自衛権、外交,消費税、コロナ対策その他)。
- ④政治手法。

このうちの①については、反安倍派は安倍が極右イデオロギーの持ち主だということを 強調するのに対し、相対的擁護派は、そのイデオロギーは現実の政策に反映されていない ということを指摘して、安倍はむしろ中道ないしリベラルだと論じている。それとは別に、 安倍にとってイデオロギーは心の底から信じて殉じるものではなく、空疎な言葉に過ぎな いとの説も有力である。私自身の感触としては、安倍個人の内心は知りようもないが、極 右イデオロギーが現実の政策にストレートに反映しているわけではないというのは、その 通りだと思う。ただ、一国の首相が支持基盤(日本会議など)向け限定にもせよ、そうし たイデオロギーを示唆する言辞をもてあそぶことは「本物の極右」を元気づける効果を持 ってきたことも見落とせない。露骨な排外主義イデオロギー自体は昔から一貫して存在し ていたものだとしても、かつてはそうした言辞を公的な場面で大声で叫ぶのは恥ずべきこ とであり、慎むべきだという建前があったのに対し、憚ることなく叫んでよいのだという 雰囲気が広がってきた。これは国の現実的政策そのものではないにしても、軽視してよい ことではないだろう。

②については、これ自体を肯定する人はほとんどいない。違いがあるとしたら、反安倍派がこれを最大限に重視するのに対し、相対的擁護派は「そういうことばかりにとらわれるべきではない」とする点にある。

③については、それぞれの政策領域ごとに種々の論争がある。概していって、反安倍派はどれについても否定的評価を下すのに対し、相対的擁護論は、少なくともいくつかの政策領域については肯定的成果をあげたとする。私自身はどちらかといえば辛口評価に傾くが、個々の政策領域についての評価はそれぞれの専門の見地からの立ち入った検討が必要であり、安易に結論を断定することはできないとも思う。個別問題に関する限り、どの立場に立つ人も結論を異にする人たちと理性的な対話を交わすことができるはずであり、そうであってほしいと願う(実際にはなかなか難しいことであり、滅多に実現していないが)。

微妙なのは、こうした政策の問題が④とどのような関係に立つかという点である。この 点で重要なのは、これまで「禁じ手」とされてきた手法が次々ととられてきたことである。 独立性を有すると見なされてきた重要ポストへの政治的人事、長期間安定的に保持されて きた憲法解釈の強引な解釈変更、公文書の改竄と隠蔽、政治における熟議の排除と批判者 への露骨な敵視等々。これらは「民主主義の根腐れ」ともいうべき状況を生み出してきた。 たとえ個々の政策に一定の妥当性が認められるとしても、それをこういう手法でごり押し することは、全体としての政治を劣化させてきたと言わざるを得ないのではないか。

全体としていうと、反安倍派は①②④を重視し、その勢いで、③についてはあまり詳しい検討抜きにあっさりと否定的結論を出す傾向があるように見える。他方、相対的擁護派は、①は実際には政策に反映されていないと指摘した上で、③のいくつかの側面について高い評価が可能だという論じ方をするが、②④についてはあまり触れようとしない傾向がある。なお、ここでいう「相対的擁護論」とは、あからさまに政権べったりというわけではなく、どちらかといえば中道ないしリベラル右派ともいうべ人たちからしばしば提起されている論評を指す。そのような人たちの所論には耳を傾けるべき要素も多々あり、安易に極右と同一視するようなレッテル貼りをすべきではない(単純な反安倍派がそうしたレッテル貼りに走りがちなのは残念だ)。それにしても、リベラル右派といえどもリベラルであるからには、④の深刻性を軽視することはできないはずではなかろうか。

20200920

先日亡くなったスティーヴン・コーエンは、かつて私が翻訳した『ブハーリンとボリシェヴィキ革命』(未来社、1979 年、原著は 1973 年刊)の著者だが、人付き合いの悪い私は翻訳を機に原著者と親交を深めるということもしなければ、彼のその後を継続的にフォローすることもしてこなかった(会ったことは数回ある)。それでも多少は気になるところがないでもなく、ポツリポツリと追いかけることをたまにはしてきた。E・H・カーが1974 年に書いたコーエン著への書評は、同書を典型的な「未練史観」の産物と見なすもので、相当辛口である。カーの僚友だったドイッチャーのヒーローがトロツキーであるのに対し、ブハーリンはおよそヒーローたり得ない人物だという判断がそこにはあった。カーがそのように書いてから十年以上経ってソ連でペレストロイカが始まり、一種のブハーリン・ブームが起きたから、ブハーリンがソ連で再評価されるはずがないというカーの予見は外れたことになる。もっとも、そのブハーリン・ブームは比較的短期のものにとどまり、ブハーリンは再び忘れ去られた。カーとドイッチャーのヒーローだったトロツキーもとりたてて目覚ましい復活を遂げたわけではないから、いわば「相打ち」になったということになる。

こうして、ソ連もブハーリンもトロツキーも歴史のゴミ箱に捨てられるような時代になってから 30 年ほど経つが、その間、コーエンはアメリカで優勢なロシア・ソ連観(さらにはより広くアメリカ外交全般)に対して、ドンキホーテ的とも言える一匹狼的な挑戦を続けてきたようだ。彼の考えによれば、アメリカでは民主党・共和党の党派対立を超えて「われわれは冷戦に勝ったのだ」という勝利史観が制覇し、そのせいで冷戦後のアメリカ外交は系統的に間違ってきたという。このような彼の主張はアメリカの言論界では孤立したもので、彼に対してはさまざまな批判・非難が浴びせられた。その中には、「コーエンはプーチンの手先だ」とか「彼は 2016 年大統領選挙でトランプを応援した」といった根拠のない中傷も含まれた。2016 年時の状況については、私は不十分な情報に基づいてごく大雑把な感想を書いたことがある(20161127)。

このようにアメリカで孤立している彼が、ロシアでボルデュゴフをはじめとする友人を持つことができ、長文の弔辞を捧げられた(富田武氏のFBに紹介されている)のは、彼にとっては慰められることだっただろう。アメリカにおける全般的状況については知るよしもないが、たまたま見つけた下記のサイトでは、コーエンに対する熱烈な賛辞が捧げられている(このサイトは池上善彦氏のFBで知った)。

 $\label{lem:https://l.facebook.com/l.php?u=https%3A%2F%2Fthesaker.is%2Fwe-have-lost-a-real-giant-stephen-f-cohen-has-passed-away%2F%3Ffbclid%3DIwAR3uZ6buFhpDMWBAQ5wCvDoYAZNcuv7f2T3_dULMrphDJCWQRNa0fXyi_Do&h=AT24gCa3EZmMJSkD1YJ-SyUhoY5ZP4G35xfpObDbfESv0CzrwXYz7pvXtrWirZGxZUVYIjng0XdxNC2FxyPhIjvNOiSrxOqT6kpibOqSTW7dvrGBpsQkBmEewr2fr8SyncqdRS4YwETxFaOAqwgP&__tn__=-UK-R&c[0]$

=AT3rjucygc_xASs39uigdCett9vvaARHQHtuaA_4zyQhE17m_IStB4TKMmXyx2ZC83foMeQubhqNxi MV47xabRSrwKB6FYPQiw6n7ubMHZPpBmJc2wSXn0i954UeIbr8XhfS4O0izeuvp3yRbD9F

ここにはいろいろなことが書かれているが、その中で印象的だったのは、コーエンが今年 11 月の大統領選挙結果を見る前に世を去ったのはまだしもの慰めだというくだりである。大統領選挙後には似而非リベラルのネオコンが支配する陰鬱な状況が訪れるだろうから、それを見ずに済んで幸せだった、というのである。具体的にどういうことを念頭におくのかはっきりしないが、とにかくコーエン支持者のグルーミーな心境を表出しているようだ。

20200925

アンドリュー・バーシェイ『神々は真っ先に逃げ帰った——乗民乗兵とシベリア抑留』 (人文書院、2020年)という本を読んだ。

風変わりなタイトルだが、直接には、満洲や朝鮮半島に建立された神社に祀られていた「御神体」が日本降伏後直ちに東京に空輸されたことを指し、より広くは、現地に「神々」のように君臨していた高位の官僚・将校たちが逸早く退去して他の居留民を後に残したことを含意している。本書の主要内容は、そのようにして逃げた「神々」によって棄てられた軍人・軍属や民間人のその後の苦闘に関わっている(いわゆる「シベリア抑留」は主として前者に関わり、後者は「引揚者」ということになる)。

著者は第2章で戦時末期から短い日ソ戦争を経て「日ソ合作」としての抑留が生み出される過程を概観的に描いた後、第3章以下では、特定の人物を取り上げた内面描写に集中している。「それを生きた人々による経験され、回想され、解釈された」抑留を描くことが目指され、その際、「社会学的な幅より深さを選択した」のだという(61,65頁)。これは通常の社会科学的な歴史とはかなり異なった独自の試みである。「典型」とか「代表」とかを問題にするよりも、「主人公との徹底的な対話」を通じて抑留体験および帰国後の苦闘のあり方を解明しようという試みはユニークであり、読者の感動を誘う読み物になっている。

具体的に取り上げられているのは、香月泰男、高杉一郎、石原吉郎という3人の抑留体験者、そしてそれと対比して抑留ならぬ引揚の体験者としての藤原ていである。このような対象選択は単純な偶然や思いつきではなく、ある程度までの代表性も持っている(帰国

した時期の違いによって、その後の回想のあり方が異なってくるという相関関係が指摘されている)。それにしても、彼らは何らかの「類型」の「代表」として扱われるというよりも、あくまでも「個性」として掘り下げられており、いわば実存の深みに降り立った記述が試みられている。

どの章も興味深いが、第5章の主人公石原吉郎は「最も良き私自身も帰っては来なかった」という印象的な言葉を残している(この言葉はその章の題辞にもなっている。なお、目次と本文とで表記が僅かに異なる)。この言葉は本書全体のタイトルに対峙するともとれるが、直接には、フランクルの有名な『夜と霧』にある言葉「われわれのうち最良の人々は帰らなかった」をうけている。ナチ絶滅収容所を経験したフランクルとソ連強制収容所を経験した石原の言葉はよく似ているが、そこに微妙な差異があることを長縄光男氏の書評が指摘している(『ロシア史研究』第97号、2016年)。漠然たる印象だが、フランクルの言葉は極限状況の中で人間性や良心を保つことの難しさを指摘しながらも、それでも良心を失わなかった人たちがいたことを想起させて、読む人に希望を与えるのに対して、石原は他ならぬ自分自身について「最も良き」部分が帰ってこなかったという認識を示唆していて(「人を売ったからな」という述懐が紹介されている)、心に突き刺さる。

訳書の文章は、率直に言ってあまり読みやすくない。訳者である富田武氏は日頃もっとずっと明快な文章を書く人だが、本書の場合、なぜか日頃の氏にも似ず、読みにくくて文意をとるのに難渋する個所があちこちにある。おそらく、やむを得ないいくつかの事情が重なったのだろうが、広く読まれるに値する好著なだけに、残念なことと感じた。

20200929

先週末の 26-27 日に政治学会大会がオンライン方式で行なわれた。大きな本の校正作業に追われて時間のゆとりがない状況にあるため、あまり積極的に参加することはできなかったが、とにかくいくつかの報告ペーパー(事前に学会ホームページに限定公開)を読んだり、議論を傍聴したりした。

土曜日は分科会B1「平成史を振り返る」を事前に参加登録していたが、3つの報告ペーパー (中西寛「平成日本の安全保障政策」、中北浩爾「野党共闘への道」、白井聡「平成の政治史は何に帰結したか」)を読むにとどめた。当日の議論はかなり活発なものになったかもしれないが、この種のテーマは政治「学」というよりも政治「評論」になる可能性も推測され、とりあえず今回はパスすることにした。

日曜日は二つのセッションを傍聴した。先ず、企画委員会企画 D4「〈法の支配〉をめぐる政治:ヨーロッパ・ロシア・アメリカ」。報告は武田健「EUの法の支配をめぐる政治」と中田瑞穂「東中欧諸国の法の支配をめぐる政治」の2つ。このうちの武田報告は、日本であまり知られていないルーマニアを重視する点に独自性があったが、基本的にはEUの対応に集中していた。これに対し、中田報告はハンガリーとポーランドに関する充実した報告だった。この両国で「民主主義の後退」とか「法の支配からの後退」と呼ばれる動きが問題にされていることは広く知られているが、何の、どのような「後退」なのか、その歴史的文脈をどう捉えるかといった点に踏み込む作業はこれまで十分でなかった。確かに近年のハンガリー、ポーランドの状況には懸念を誘う面があるが、それを外から論難する

だけで問題が解決するわけでないという問題提起には深刻な意味があることを感じさせた.

セッションの副題に「ヨーロッパ・ロシア・アメリカ」とあるわりに、主報告はヨーロッパ関係のみだったが、2人のコメンテーターによって、その点が補われた。三牧聖子氏はアメリカにおけるトランプの「保守革命」について解説し、中東欧との対比について問題を提起した。溝口修平氏は「主権」強調という点ではロシアと中東欧が共通することを指摘して、ロシアと中東欧の差異と共通性という微妙な問題を提起した。外からの批判が「主権」重視の立場から反撥されるという限りでは、ロシアとたとえばハンガリーは共通していると言えそうだが、その反撥の中身には違いがある。この点は今後もっと掘り下げられるに値する問題だろう。私も当日、主に中田報告に関連した質問を出させていただいた(当日は時間不足で回答してもらえなかったが、後日、中田氏から個人的に丁寧なメールをいただいた)。

続いて、企画委員会企画E3「「ポスト冷戦期」の政治と思想」。報告は梅崎透「ポスト冷戦期におけるアメリカの位置」、斎藤幸平「ジェネレーション・レフト宣言」、河野有理「平成の政治改革と「アイディアの政治」」の3本。梅崎報告と斎藤報告はテーマは違っても観点に共通性があるのに対し、河野報告はかなり異質で、感想も分けて書かないわけにはいかない。

先ず梅崎報告は「1989 年の前 20 年と後 30 年」という長期的なパースペクティヴの中でアメリカの社会運動を論じた。このような時間設定は 1989 年を特権化しないという意味を持ち、冷戦終焉はグローバリゼーションと新自由主義を加速したという認識に基づいている。むしろ、それから大分時間が経ってから、反グローバリゼーション運動(1999年のシアトル)が始まり、それが最近の BLM 運動につながっているというのが大まかな論旨だと受け止めた。冷戦終焉がグローバリゼーションと新自由主義を加速したという指摘は、結果論的にいえば当たっている(2019年に出た『思想』1989特集が新自由主義・グローバリズムを主要テーマとしているというのはコメンテーターの板橋巧己氏も指摘した通り)。だが、当時の渦中の各種の議論を思い起こしてみるなら、それ以外の形での冷戦終焉の可能性が多くの人々によって観測されたり期待されたりしていた。それは今から見れば単なる幻想に過ぎなかったともいえるが、ある程度以上広がった幻想というものは、それ自体が歴史的な存在としての意味を持つ。この点は、同じく板橋氏が「冷戦の終わり方」という論点を提示したことと関わる。私自身、「冷戦の終わり方」の問題にこだわってきたので、梅崎=板橋論争(?)をもっと立ち入って聞きたい気がした。

斎藤報告は欧米における左派ポピュリズムを肯定的に捉える立場からのものだが、日本における左派ポピュリズムが「反緊縮」を主要スローガンとしているのを「それでは狭すぎる。左派が経済を語ってこなかったというのは藁人形叩きだ」と批判する点が賛否は別として興味深かった。積極的な主張としては、論点としては気候変動問題に重点をおき、運動形態としては議会外民衆運動を重視して、過去の社会主義を知らない新しい世代による「新しい社会主義」を説くというのが報告者の立場らしい。他者――とりわけ「反緊縮」論者――への批判としては鋭く、明快な議論だったが、あまりにも明快すぎて、本当にこれでよいのかという疑問も生じる。新しい世代による「新しい社会主義」が過去の社会主義とは全く別のものだと言いたいのは分からないではない。だが、「別のもの」であるゆ

えんを説得的に論証するためには、「過去の社会主義」(現存した社会主義)の具体的実態に関する歴史的考察が必要となるはずなのに、そこを飛ばしてしまっているのではないかという疑問も拭えない。

最後の河野報告は、事前公開されたペーパーとは別個に新しいペーパーが当日提示され(タイトルも変更された)、かなり戸惑った。事前に予期していなかった複雑多岐にわたる議論が突然展開されたため、その場では咀嚼することができなかったが、後になって、ダウンロードしたファイル(pdf ファイルおよび ppt ファイル)を読み返して、やっと内容を把握することができた(おそらくコメンテーターたちも、新しいペーパーの内容を知らされていなかったようで、かなり戸惑っているように見受けられた)。読んでみると、内容的にはよく分かるし、納得のいく議論である。そこで取り上げられているのは、私が若かった頃にさまざまな政治学者たちを中心として、経済学者・歴史家・社会学者なども巻き込んで、日本の政治と社会について侃々諤々と展開された議論であり、私のような世代の人間にとっては馴染みも深く、懐かしさを感じさせた。「なるほど、あの頃の議論は今振り返るとこんな風にまとめられるのだな」といった感じがした。もっとも、本論が面白いわりに、結語はあっさりとしていて、肩透かしの印象がなくもない。

このセッションの最大の問題は、前の2報告と最後の河野報告が、ただ単に直接的テーマが違うだけでなく観点もまるで違っていて、どうかみ合わせることができるのかが分かりづらいという点にあった。一例だが、河野ペーパーで重視されている「新中間大衆」(村上泰亮の言葉だが、佐藤誠三郎も共有していた)は、市民主義が想定するような「強い個人」ではなく、「行政依存的であって自立的ではなく、私生活中心的であって社会指向的ではない」とされるが、こうした「大衆」像は、梅崎報告や斎藤報告が想定する社会運動の担い手とは相当かけ離れている。おそらく企画者(大井赤亥氏)の頭の中では、このように異質な報告を敢えて並べることで何かを引き出そうという狙いが込められていたのだろうが、その意味が説明されないままだったため、バラバラな報告を聞いただけという感じで終わってしまった。別の機会にでも、これらの異なった観点の衝突から何を引き出すかの議論を聞きたい気がする。